

鳥羽市長 様

創業支援における個人情報の取扱いにかかる同意書 (記入例)

鳥羽市では、国の認定を得た「創業支援事業計画」を定めており、関係機関とともに支援を進めてまいります。市が連携する鳥羽商工会議所、三重県産業支援センター、三重県信用保証協会、および日本政策金融公庫伊勢支店において相談を実施し、各機関からの報告により市が一元的にとりまとめます。1回1時間程度の相談の機会を1か月以上、4回程度持ち、経営、財務、人材育成、販路開拓の全分野において専門家のアドバイスを受けていただいた状況を確認できる方を「特定創業支援事業」を受けた方とし、市が証明書を発行します。

該当する方は、創業にかかる次の優遇措置を受けることができます。

- ・株式会社設立の際、登記の登録免許税が軽減されます。
- ・無担保、第三者保証人なしの創業関連保証を事業開始6か月前から利用できます。
- ・日本政策金融公庫の新創業融資制度及び新規開業支援資金を利用することが可能です。

創業支援につなげるという趣旨を理解し、特定創業支援事業を実施する各支援機関において、創業相談にかかる個人情報等を共有することに同意いたします。

(ふりがな) すずき いちろう

令和2年11月14日

氏名：鈴木 一郎

印

住 所	〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号
生年月日	1980年11月1日
連絡先	TEL/0599-25-1230 Fax/0599-26-2810 E-mail/syoko@city.toba.mie.jp
経歴・資格 事業経験等	・〇〇大学経済学部卒 ・日商簿記検定2級取得 ・株式会社〇〇に入社後、5年間マーケティング業務に従事
希望業種	農林水産業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input checked="" type="checkbox"/> 卸売業 製造業 建設業 サービス業 その他 ()
事業概要	・鳥羽市内でコーヒーショップを出店したい。 ・資本金〇〇千円 ・従業員〇〇名(うちパート・アルバイト〇〇名) ・資金計画、収支等 ・経営課題
創業予定時期	平成29年春頃
確認事項	<input checked="" type="checkbox"/> 私は公序良俗に反する事業を行おうとする者ではありません。 (該当する場合、□にレ点を打ってください。)